

日訪財発第61号
平成23年10月5日

厚生労働省 社会・援護局
局長 山崎 史郎 様

財団法人 日本訪問看護振興財団
理事長 清水 嘉与子

療養通所介護の適応拡大について（要望）

平素より訪問看護等在宅ケアの事業推進につきましては、ご指導・ご支援を賜り感謝申し上げます。

さて、重症心身障害児が退院後、ご家族の介護や訪問看護などサービスを利用しながら在宅で生活を送っており、療養通所介護においても重度障害児者の利用が増えてきております。

日中生活の場として、またご家族のレスパイトも含めて安心して利用できる通所サービスの整備が今後ますます求められます。

療養通所介護が健全に運営できるような報酬上の評価や基準等の改善はもとより、障害者自立支援法における地域生活支援事業の充実を図るため、療養通所介護を地域生活支援事業における日中一時支援事業の委託先の一つとして自治体から指定されるように、ご高配方よろしくお願ひ申し上げます。

参考資料

1. 日本訪問看護振興財団立あすか山訪問看護ステーションの報告
2. 平成24年度介護報酬の改定について(要望)(平成23年5月26日付 老健局長あて提出)